

甲第3号議案

平成26年度沖縄県中城湾港（新港地区）整備事業特別会計補正予算
（第1号）

平成26年度沖縄県中城湾港（新港地区）整備事業特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に77,000千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ575,815千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は「第1表歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 既定の地方債の変更は、「第2表地方債補正」による。

平成26年9月17日提出

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 繰 入 金		千円 213,359	千円 61,600	千円 274,959
	1 一般会計繰入金	213,359	61,600	274,959
4 県 債		178,500	15,400	193,900
	1 県 債	178,500	15,400	193,900
歳 入 合 計		498,815	77,000	575,815

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 土 木 費		千円 217,924	千円 77,000	千円 294,924
	1 港 湾 費	217,924	77,000	294,924
歳 出 合 計		498,815	77,000	575,815

第 2 表 地 方 債 補 正

(変 更)

起 債 の 目 的	限 度 額			起債の方法	利 率	償還の方法
	補正前の額	補 正 額	計			
中城湾港整備事業	千円 178,500	千円 15,400	千円 193,900	<p>(借入方法) 証書借入又は証券発行による。発行価格が額面金額を下回るときは、その発行差額をうめるため必要な金額をこれに加算した金額とすることができる。</p> <p>(借入時期) 平成26年度。ただし、事業その他の都合により、その一部又は全部を後年度に繰り延べて起債することができる。</p>	<p>年9%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)</p>	<p>償還期間は、据置期間を含め30年以内とする。 償還方法は、元利均等、元金均等等による。 ただし、財政の都合により、据置期間中であっても繰上償還し、償還年限を変更し、又は借り換えることができる。</p>
合 計	178,500	15,400	193,900			